

平成28年度 浄化槽設置整備事業実施市町村補助金額一覧

平成28年4月 鹿児島県浄化槽推進市町村協議会調査

単独処理浄化槽の入れ替えA：既存の単独浄化槽を撤去した場合

単独処理浄化槽の入れ替えB：既存の単独浄化槽をやむを得ず撤去しない場合(市町村へ確認)

(単位:千円)

市町村名	工事内容等	5人槽	7人槽	10人槽	備考及びその他の補助等
鹿児島市	単独処理浄化槽からの入替A	532	614	748	50人槽以下の既存の住宅及び併設住宅に補助金あり
	単独処理浄化槽からの入替B	332	414	548	50人槽以下の既存の住宅及び併設住宅に補助金あり
	汲み取り便槽からの入替	532	614	748	50人槽以下の既存の住宅及び併設住宅に補助金あり
指宿市	新規設置 (指定区域)	150	150	150	高度処理型浄化槽を設置する場合のみ
	単独処理浄化槽からの入替AB	432	514	648	
	単独処理浄化槽からの入替AB (指定区域)	582	664	798	高度処理型浄化槽を設置する場合のみ
	汲み取り便槽からの入替	432	514	648	
	汲み取り便槽からの入替 (指定区域)	582	664	798	高度処理型浄化槽を設置する場合のみ
南さつま市	新規設置(汲取からの入替含む)	332	414	548	
	単独処理浄化槽からの入替A	422	504	638	
	単独処理浄化槽からの入替B	332	414	548	
枕崎市	新規設置(汲取からの入替含む)	332	414	548	
	単独処理浄化槽からの入替A	422	504	638	上限額
	単独処理浄化槽からの入替B	332	414	548	
南九州市	新規設置	166	207	274	
	単独処理浄化槽からの入替A	572	654	788	上限額
	単独処理浄化槽からの入替B	482	564	698	
	汲み取り便槽からの入替	432	514	648	一律
日置市	新規設置	166	207	274	
	単独処理浄化槽からの入替A	432	514	648	市内業者が工事をした場合20万円上乗せ
	単独処理浄化槽からの入替B	332	414	548	市内業者が工事をした場合20万円上乗せ
	汲み取り便槽からの入替	332	414	548	市内業者が工事をした場合20万円上乗せ
いちき串木野市	新規設置	332	414	548	区画整理に伴う建て替えのみ
	単独処理浄化槽からの入替A	422	504	638	市内業者が工事をした場合11万円上乗せ(上限額)
	単独処理浄化槽からの入替B	332	414	548	市内業者が工事をした場合11万円上乗せ(上限額)
	汲み取り便槽からの入替	332	414	548	市内業者が工事をした場合7万円上乗せ(上限額)
いちき串木野市 4月から6月までに申請し12月28日までに完了検査を受けた場合	単独処理浄化槽からの入替A	422	504	638	市内業者が工事をした場合21万円上乗せ(上限額)
	単独処理浄化槽からの入替B	332	414	548	市内業者が工事をした場合21万円上乗せ(上限額)
	汲み取り便槽からの入替	332	414	548	市内業者が工事をした場合10万円上乗せ(上限額)
薩摩川内市	新規設置(汲取からの入替含む)	332	414	548	
	単独処理浄化槽からの入替AB	432	514	648	
さつま町	新規設置(汲取からの入替含む)	332	414	548	
	単独処理浄化槽からの入替A	422	504	638	
	単独処理浄化槽からの入替B	332	414	548	
出水市	浄化槽の設置工事	790	928	1197	上限額
阿久根市	新規設置(汲取からの入替含む)	332	414	548	
	単独処理浄化槽からの入替A	422	504	638	
	単独処理浄化槽からの入替B	332	414	548	
長島町	新規設置(汲取からの入替含む)	811	973	1262	上限額
	単独処理浄化槽からの入替A	901	1063	1352	上限額
	単独処理浄化槽からの入替B	811	973	1262	上限額
伊佐市	新規設置	332	414	548	市内業者が工事をした場合5万円上乗せ(上限額)
	単独処理浄化槽からの入替A	422	504	638	市内業者が工事をした場合7万円上乗せ(上限額)
	単独処理浄化槽からの入替B	332	414	548	市内業者が工事をした場合7万円上乗せ(上限額)
	汲取からの入替	332	414	548	市内業者が工事をした場合10万円上乗せ(上限額)
始良市	新規設置	90	120	150	
	単独処理浄化槽からの入替A	422	504	638	市内業者が工事をした場合3万円上乗せ(上限額)
	単独処理浄化槽からの入替B	332	414	548	市内業者が工事をした場合3万円上乗せ(上限額)
十島村	汲み取り便槽からの入替	422	504	638	市内業者が工事をした場合3万円上乗せ(上限額)
	浄化槽の設置工事	970	1154	1538	上限額
霧島市	単独処理浄化槽からの入替AB	452	534	668	
		564	606	696	高度処理型浄化槽を設置する場合(上限額)
	汲み取り便槽からの入替	422	504	638	
		534	576	666	高度処理型浄化槽を設置する場合(上限額)
湧水町	新規設置(汲取からの入替含む)	332	414	548	
	単独処理浄化槽からの入替A	422	504	638	
	単独処理浄化槽からの入替B	332	414	548	
曾於市	新規設置(汲取からの入替含む)	332	414	548	工事金額により別途推進助成金あり
	単独処理浄化槽からの入替A	422	504	638	工事金額により別途推進助成金あり(上限額)
	単独処理浄化槽からの入替B	332	414	548	工事金額により別途推進助成金あり

市 町 村 名		5人槽	7人槽	10人槽	備 考
志 布 志 市	新規設置	332	414	548	
	単独処理浄化槽からの入替 A B	432	514	648	上限額
	汲み取り便槽からの入替	432	514	648	上限額
大 崎 町	新規設置(汲取からの入替含む)	332	414	548	
	単独処理浄化槽からの入替 A	422	504	638	上限額
	単独処理浄化槽からの入替 B	332	414	548	
鹿 屋 市	単独処理浄化槽からの入替 A	432	514	648	市内業者が工事をした場合 5 万円上乗せ(上限額)
	単独処理浄化槽からの入替 B	332	414	548	市内業者が工事をした場合 5 万円上乗せ(上限額)
	汲み取り便槽からの入替	332	414	548	市内業者が工事をした場合 10 万円上乗せ(上限額)
垂 水 市	新規設置	332	414	548	
	単独処理浄化槽からの入替 A	422	504	638	市内業者が工事をした場合 5 万円上乗せ(上限額)
	単独処理浄化槽からの入替 B	332	414	548	市内業者が工事をした場合 5 万円上乗せ(上限額)
	汲み取り便槽からの入替	422	504	638	市内業者が工事をした場合 5 万円上乗せ(上限額)
東 串 良 町	新規設置	221	276	365	
	単独処理浄化槽からの入替 A B	422	504	638	
	汲み取り便槽からの入替	422	504	638	
錦 江 町	新規設置(汲取からの入替含む)	432	514	648	
	単独処理浄化槽からの入替 A	532	614	748	
南 大 隅 町	新規設置(汲取からの入替含む)	332	414	548	
	単独処理浄化槽からの入替 A	422	504	638	町内業者が工事をした場合 5 万円上乗せ
	単独処理浄化槽からの入替 B	332	414	548	
	汲み取り便槽からの入替	432	514	648	町内業者が工事した場合
肝 付 町	新規設置	332	414	548	
	単独処理浄化槽からの入替 A	432	514	648	町内業者が工事をした場合 5 万円上乗せ
	単独処理浄化槽からの入替 B	332	414	548	
	汲み取り便槽からの入替	332	414	548	町内業者が工事をした場合 5 万円上乗せ
西 之 表 市	新規設置	332	414	548	
	単独処理浄化槽からの入替 A	532	614	748	
	単独処理浄化槽からの入替 B	432	514	648	
	汲み取り便槽からの入替	432	514	648	
中 種 子 町	新規設置(汲取からの入替含む)	332	414	548	
	単独処理浄化槽からの入替 A	422	504	638	
	単独処理浄化槽からの入替 B	332	414	548	
南 種 子 町	新規設置(汲取からの入替含む)	332	414	548	
	単独処理浄化槽からの入替 A	422	504	638	
	単独処理浄化槽からの入替 B	332	414	548	
屋 久 島 町	新規設置(汲取からの入替含む)	514	591	746	11~50人槽は一律 10 万円補助
	単独処理浄化槽からの入替 A	604	681	836	11~50人槽は一律 19 万円補助
	単独処理浄化槽からの入替 B	514	591	746	11~50人槽は一律 10 万円補助
奄 美 市	新規設置(汲取からの入替含む)	332	414	548	
	単独処理浄化槽からの入替 A	422	504	638	一律
	単独処理浄化槽からの入替 B	332	414	548	
瀬 戸 内 町	新規設置	482	564	698	
	単独処理浄化槽からの入替 A	572	654	788	
	単独処理浄化槽からの入替 B	482	564	698	
	汲み取り便槽からの入替	582	664	798	
喜 界 町	新規設置(汲取からの入替含む)	532	614	748	
	単独処理浄化槽からの入替 A	632	714	848	
	単独処理浄化槽からの入替 B	532	614	748	
徳 之 島 町	新規設置	350	432	566	
	単独処理浄化槽からの入替 A	440	522	656	
	単独処理浄化槽からの入替 B	350	432	566	
	汲み取り便槽からの入替	380	462	596	
天 城 町	新規設置	332	414	548	
	単独処理浄化槽からの入替 A B	522	604	738	
	汲み取り便槽からの入替	432	514	648	
伊 仙 町	新規設置(汲取からの入替含む)	332	414	548	
	単独処理浄化槽からの入替 A B	422	504	638	
和 泊 町	浄化槽の設置工事	332	414	548	
与 論 町	新規設置	332	414	548	
	単独処理浄化槽からの入替 A B	432	514	648	放流先が地下浸透等の場合 8 万円上乗せ(上限額) 単独処理浄化槽を再利用する場合 9 万円上乗せ
	汲み取り便槽からの入替	432	514	648	放流先が地下浸透等の場合 8 万円上乗せ(上限額)